

公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年12月5日

長野県消防学校長 吉原 明彦

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

消防学校厨房等改修工事

3 工事箇所名

長野市篠ノ井東福寺 長野県消防学校

4 工事概要

厨房改修及び地下タンク内面ライニング工事

5 工期

契約日の翌日から約80日間 ただし、令和8年3月16日まで

6 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定により営業停止の処分を受けていない者であること。
- (3) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。
 - ア 建築一式工事について入札参加資格を付与されていること。
 - イ 資格総合点数が820点以下であること。
 - ウ 長野地域振興局管内に本店を有している者であること。
 - エ 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - オ 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条の2に規定する経営事項審査を受け、その結果通知を受けている者であること。
 - カ 滞納している県税等徴収金がないこと。

キ 長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 条）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。

7 支払条件

(1) 前金払

原則として、1 件の契約金額が 100 万円以上の工事について、契約金額の 6 割の範囲内で中間前払金を含む前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1 件の契約金額が 50 万円以上の工事について、規則第 156 条第 2 項の規定による回数の範囲内で部分払をします。

8 入札及び開札の場所及び日時等

(1) 日時

令和 7 年 12 月 19 日（金）午前 10 時

(2) 場所

長野県消防学校 会議室

(3) 入札に参加できる者であることを証明する書面の提出期限及び場所

ア 日時 令和 7 年 12 月 16 日（火）午後 3 時

イ 場所 長野市篠ノ井東福寺 2375-1（郵便番号 388-8002）

長野県消防学校

(4) 本件入札は低入札価格調査制度事務処理要領の対象工事とします。

9 入札手続き等

規則第 122 条第 1 項各号に掲げる事項の全部は、入札説明書に記載のとおりです。

10 その他

詳細は、入札説明書、契約書(案)及び設計図書によります。入札説明書、契約書(案)、設計図書は、長野県消防学校ホームページからダウンロードできます。また、入札説明書、契約書(案)及び設計図書は 12 月 18 日（木）までの土曜日、日曜日を除く午前 9 時から午後 5 時まで次の場所で縦覧に供します。

長野市篠ノ井東福寺 2375-1

長野県消防学校

電話 026-292-2580

長野県消防学校